

給与の口座振込について

1 振込先金融機関及び口座

振込可能な金融機関は、裏面に記載の金融機関本店又は支店で、最大3口座まで指定が可能です。

A口座は南都銀行本店又は支店のみ登録可能です。本人名義以外の口座を登録することはできません。

2 給与口座振込申出手順

(1) 給与口座振込にあたり用意するもの

① **本人名義**の普通預金口座（総合口座を含む。）

A口座 (必須)	南都銀行本店又は支店の口座を登録 (口座を持っていない方は新設してください。)
B・C口座 (希望者のみ)	裏面に記載の金融機関本店又は支店の口座が登録可能

② 金融機関名・支店名・支店コード・口座番号・名義（カナ）がわかるもの

(上記情報が記載された通帳等の画像又はスクリーンショット)

(2) 給与口座振込申出書の提出

別添「奈良スーパーアプリによる電子申請について」参照

3 その他

- ・ 旅費支給においても個人口座への振込を実施しています。上記給与口座電子申請手続きにおいて、給与口座振込申出書で給与口座として登録されたA・B・C口座のうち、いずれか1つを振込先として指定してください。
- ・ 給与口座、旅費口座ともに、一度申出をいただいた内容は再度申出書の提出がない限り継続して有効になります。
- ・ 他府県在住等で南都銀行の口座開設が提出期限までに間に合わない場合は、A口座（南都銀行）の登録内容を支店コード999、支店名999、口座番号9999999 と入力し、他の提出書類を添付して申請してください。その後、銀行口座が開設でき次第、本県教育委員会宛てに御連絡願います。当方にて差戻し処理を行いますので、必要書類を添付の上、再度所定の申請手続を行ってください。

振込先金融機関一覧

区分	名称	金融機関コード
都市銀行	みずほ銀行	0001
	三菱UFJ銀行	0005
	三井住友銀行	0009
	りそな銀行	0010
地方銀行	京都銀行	0158
	関西みらい銀行	0159
	南都銀行	0162
	紀陽銀行	0163
信託銀行	三菱UFJ信託銀行	0288
信用金庫	奈良信用金庫	1666
	大和信用金庫	1667
	奈良中央信用金庫	1668
農業協同組合	奈良県農業協同組合	7387
その他	ゆうちょ銀行	9900
ネット銀行	SBI 新生銀行	0397
	ソニー銀行	0035
	楽天銀行	0036
	住信 SBI ネット銀行	0038
	au じぶん銀行	0039
	イオン銀行	0040

(参考) 給与の口座振込制度の概要

<p>(1) 振込の対象となる給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月支払われる給料及び諸手当 ・期末手当及び勤勉手当 ・給与改定に伴う差額 <p>(2) 振込の対象となる金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定控除金（所得税・住民税・共済掛金・所属控除金等）を差し引いた後の給与の千円未満の端数を除く全額、一部、又は千円未満の全額 ・給与改定に伴う差額については全額、または千円未満の全額 <p>(3) 口座振込の通知</p> <p>口座振込の通知は、給与支給明細書の交付をもって代えさせていただきます。</p> <p>(4) 支給額が振込申出額に満たない場合</p> <p>給与の支給額が、振込申出額に満たない場合は、給与口座申出書の振込内訳順（A・B・C口座、残額順）に、支給額が無くなるまで振込みます。</p>	<p>(5) 引き出し可能時間</p> <p>給与支給日（※）当日の午前10時以降 ※毎月21日、期末・勤勉手当は6月30日、12月10日（土日・祝日の場合はその前日の平日）</p> <p>(6) 振込不能の場合</p> <p>口座解約などの理由により、その口座に振込ができなかった場合は、原則として現金で支払うことになります。</p> <p>(7) 申出内容の有効期間</p> <p>一度申出をいただいた内容は、再度申出書の提出がない限り継続して有効になります。任用校が変わったり、任用が途切れたりした場合であっても、従前の申出内容に基づいて振り込みます。</p> <p>(8) 申出内容を変更したい場合</p> <p>所属の給与事務担当者に申し出てください。</p> <p>(9) 変更申出書の提出が必要な場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座の支店を移管した場合 ・解約した場合 ・金融機関や支店が統廃合された場合 等 <p>申出内容に変更が生じた場合には(6)の振込不能の原因になります。速やかに所属の給与事務担当者に申し出て、「変更申出書」を提出してください。</p>
--	---